

いしがき

ホームページ <http://www.city.ishigaki.okinawa.jp>

2004

広報いしがき

No.393

6月号

毎月1回発行



「市民ロビーコンサート」が5月26日に開催されました。お昼時の市役所庁舎内は、柔らかな音色に包まれ、来庁者を魅了しました。（市役所1階ロビー）

人口と世帯数

総人口	45,680(+520)
男	22,819(+276)
女	22,861(+244)
世帯数	18,900(+397)

(平成16年4月末日現在)

今月の主な内容

- 変わる水産業……………2
- 国民健康保険税徴収員……………8
- 本当にキレイになるろう……………3
- お知らせ……………9
- 統計でみるいしがき……………4
- お知らせ……………10
- J Cが模擬市議会開催……………5
- 募集……………11
- おはようロマンメッセージ……………6
- 児童手当現況届……………12
- シリーズ固定資産税とは……………7



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427

変わる漁業経営

獲る漁業から育てる漁業へ 養殖漁業、観光漁業の伸びに期待大

石垣市をはじめ、八重山の漁業が大きく変化しています。

これまで、ウミンチュなど漁業従事者は海に出て獲る一方の漁業収益に頼ってきました。しかし、漁による漁業経営は台風など天候に左右され、収入面で安定さを欠き、また事故の危険にも大きくさらさ

れるため生活面では大きなリスクとなっていました。

しかし、平成六年から導入された、石垣市の沿岸漁場整備開発事業により漁業経営は大きな変化を見せ始めています。ヤイトハタ（方言名アールミープイ）の養殖にはじまり、海ブドウ、シャコガイ、モズ

クの養殖、タカセ貝種苗生産・中間育成放流事業など育てる漁業が本格的に軌道に乗りはじめています。各養殖業は八重山漁業協同組合の配下に各部会を設置し、漁協組合員で構成する部会員が運営にあたっています。

市立八島小学校の西側にある石垣市種苗供給施設では、海ブドウの試験養殖やモズクの種付、シャコ貝の中間育成が行われています。海ブドウの試験養殖は平成十五年からはじまり、現在で二年目ですが、



海ブドウを収穫する上間和子さん。一つひとつが手作業で行われる。

順調に事業が展開しており関係者の期待も高く、雇用促進の効果も現れています。また、八島小学校東側にある魚類養殖場にはアールミープイの養殖場があり、毎日餌をあげるために足を運ぶ漁業者の姿が見られ、獲る漁業から育てる漁業への変化が見てとれます。

このように漁業経営の形態が変化する中、これまで以上に漁業従事者、行政、漁協など関係機関が密に連携し、漁業の安定した事業展開が望まれています。



アールミープイの水浴びを行う西平吉宏さん（左）、伊良部高之さん（右）。水浴びを行うと魚に付いたムシがとれ、元気がでるそうだ。



本当にキレイになろう！ ごみのポイ捨て、問われるモラル

昨年度は観光客入域客数が七〇万人に迫り、観光関係による経済、産業の伸びが一段と期待されています。

しかし一方では、観光資源の柱である景観について多くの苦情が市役所に届けられています。ごみの散乱に関する問題です。

石垣市では、平成十五年九月よりごみの有料化がスタートし、ごみの分別化が進み、懸念されていた最終処分場の延命化に一定の成果が現れてきているところです。

しかしながら、一方では公共の広場や海岸線などにごみの散乱が目立ち、それに対する多くの意見や苦情が寄せられています。年々個人や団体等の協力によるボランティア清掃が増え、以前に比べごみの散乱や投棄に対する意識が向上しているものの、相変わらず空き缶のポイ捨てや、スナック

菓子の袋などの投げ捨てがあとを絶たず、その対策に苦慮しているところ です。

石垣市では、市民と一体とってごみの散乱を防止し、日本最南端の自然文化都市にふさわしい清潔で美しいまちづくりを目的とした「石垣市ごみの散乱防止に関する条例」を平成十一年三月から施行しており、ごみの散乱防止に努めています。

今後生活環境課では、市民や団体等と連携しボランティア清掃を推奨しながら、ごみのポイ捨てに対し、対策強化と美化意識の啓発に努めていきます。

ごみに関する情報は、石垣市のホームページでもご覧になれます。

ごみに関するお問合せは、生活環境課まで。
(電話 八二二―二二八五)



← 八島町新港地区の防波堤脇に捨てられたごみ。美しい海とは対照的に、あまりにひどい光景だ。



← ありのままのデトロボットでは、同じような状態だ。

石垣市重度心身障害者(児)医療費助成 受給資格者証の更新

医療費助成事業は、重度心身障害者(児)(身体障害者手帳1,2級、療育手帳A1,A2)に対し、医療費の一部を助成することにより、保健の向上に寄与し、重度心身障害者(児)の福祉の増進を図ることを目的とします。

現在、所持している石垣市重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者証は、7月が有効期限となっていますので、石垣市福祉事務所福祉課で更新手続きをして下さるようお知らせいたします。

なお、受給資格者又はその配偶者若しくは扶養義務者の所得に制限があり、限度額以上の場合は停止となります。

※医療費の払い戻しは、医療機関で受診した日の翌月から1年間となっていますので、ご注意ください。

○持参するもの 石垣市重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者証、健康保険証

【問合せ】 石垣市福祉事務所福祉課障害福祉係
Tel:82-5045(直通)

石垣市ごみの散乱防止に関する条例 (抜粋)

(市の責務)

第三条 市は、第二条の目的を達成するため必要な施策を策定し、これを実施しなければならない。

(市民等の責務)

第四条 市民等は、屋外で自ら生じさせたごみを持ち帰り、又は回収容器等に収納しなければならない。

二 市民は、自らの住居及びその周辺を常に清潔にし、美しいまちづくりに努めなければならない。

三 市民は、地域における清掃活動に積極的に参加するとともに、ごみの散乱防止に関する市の施策に協力しなければならない。

(投棄の禁止)

第七条 何人も、海浜、道路、公園、広場、河川その他公共の場所及び他人が所有する土地又は建物等にごみを投げ捨ててはならない。



市では多くの参加者を募集中。

ふれあい市民サービス 行政サービスの 向上を図る

石垣市では、五月十七日より「ふれあい市民サービス」を開始しました。

これは、昨年に続いての実施となり、今回は課長以下の全職員が輪番で市役所正面玄関で庁舎案内や相談などをお受けします。

昨年は、課長職の職員のみで行っていたサービスを全職員で行うことにより、直接市民の声を聞き、行政サービスの向上に役立てることを狙いとしています。

市民ロビーコンサート 参加者・団体を募集

五月二十六日、市役所一階ロビーで「市民ロビーコンサート」が催され、市庁舎は心地よい音色に包まれました。

同コンサートは、市民に開かれた市役所を目指し、さらに親

す。市役所にお立ち寄りの際には、お気軽に声をおかけください。
（実施時間）午前八時三〇分～午後二時



市役所玄関で市民と直接ふれあう。

しみをもってもらうことを目的とした企画です。

第一回目となったこの日は、ヤマハ音楽教室講師の宮良美和子さん、市役所勤務の吉村志奈子さん姉妹により「椰子の実」など日本の名曲からクラシックまで全七曲がフルートとキーボードで演奏され、市役所を訪れた市民を魅了しました。

同コンサートは毎月第四水曜日の午後〇時一五分から三十分間開催する予定です、参加者団体を募集しています。日頃の練習成果の発表の場にしてみてはいかがでしょうかでしょうか。

【問合せ・申込み】広報広聴課
（電話 八二一―二四二）

統計でみるいしがき

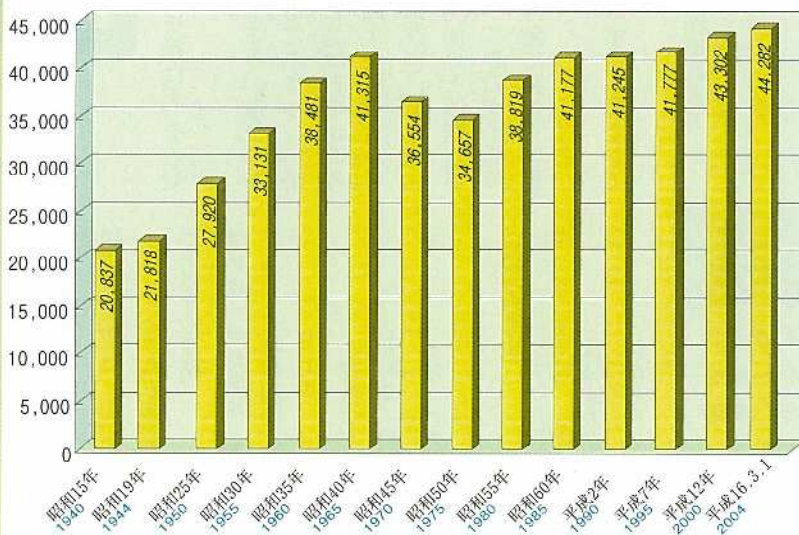
人口の推移と社会の変化

統計資料を通して見えてくる石垣市のすがた。第1回目は人口の推移と社会の変化を見てみましょう。

太平洋戦争の終結が新時代「戦後」の到来を告げると、日本は戦後復興の名のもと経済的発展を遂げ、人口も増加していきます。

石垣市においても、社会資本の整備に伴い人口は順調な伸びを示していましたが、昭和40年代に入ると、一時期減少しています。これは、主要産業であった農業に陰りが生じ、社会人口が流出したことによります。しかし、昭和48年に本土復帰を果たすと、公共工事および観光需要の増大が産業構造を変化させつつも、人口は定着し、再び増加に転じることになります。

その後現在に至るまで、少子化の進行にも関わらず人口は増加しています。その要因として、平均寿命の伸びとともに、島外からの移住者が増えていることが考えられます。



国勢調査人口の推移
昭和35年以前の人口は旧大浜町を含む（昭和39年6月に合併）
平成16年3月の人口は推計

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 昭和20 太平洋戦争終結 | 昭和43 石垣島全島電化 |
| 昭和22 石垣町から石垣市へ | 昭和46 大千ばつ発生 |
| 昭和28 石垣市上水道通水開始 | 昭和47 本土復帰 |
| 昭和33 先島無線電話開通
B円からドルへ | 昭和49 石垣・那覇間ダイヤル通話開通 |
| 昭和38 石垣港開港 | 昭和55 石垣島一周道路完成 |
| 昭和39 石垣市・大浜町合併 | 昭和61 八重山群島のミカンコモバエ根絶宣言 |
| 昭和42 南西航空就航 | 平成5 ウリミバエ根絶宣言 |

石垣島の四季の星空

南十字星

石垣島から見上げる星座の一つに、「銀河鉄道の夜」に登場する「南十字座」があります。一般的には、「南十字星(サザンクロス)」という名前で親しまれており、この美しい星座の姿は、本土では見ることが出来ません。

しかし、石垣島では冬至の頃から海神祭の頃まで、南の水平線の上に見ることができます。さあ、今夜サザンゲート公園で石垣島を代表する、「南十字星」を見ませんか。銀河鉄道に乗ってカムパネルラとジ



ョパンニが、目指した終点、88ある星座の中で一番小さな「南十字座」。ここ石垣島は、日本で見ることが出来る数少ない観望地です。梅雨の晴れた夕暮れ、南の空が開けた場所で、ぜひ見て下さい。きっと、感動することでしょう。

平成16年度狂犬病集合注射日程

6月16日(水)	大川公民館	15:00~17:00
6月17日(木)	大里公民館	10:00~10:30
	星野公民館	10:50~11:10
	伊野田公民館	11:30~12:10
	伊原間公民館	13:10~13:50
	明石公民館	14:10~14:30
	久字良公民館	14:50~15:10
	平久保公民館	15:30~15:50
6月18日(金)	平野公民館	16:10~16:30
	川平集落センター	9:30~11:30
	吉原公民館	12:40~13:00
	米原公民館	13:20~13:40
	伊十名公民館	14:00~14:20
	多良間公民館	14:40~15:00
	下地公民館	15:10~15:30
6月21日(月)	兼城公民館	15:40~16:00
	栄公民館	16:10~16:30
6月21日(月)	白保公民館	15:30~16:30
6月22日(火)	宮良公民館	15:30~16:30
6月24日(木)	大嵩公民館	15:00~15:30
	崎枝開拓の碑	16:00~16:30
6月25日(金)	双葉公民館	15:00~17:00
6月26日(土)	市役所玄関前	9:30~11:30

JCが模擬市議会 市も全面協力

社団法人八重山青年会議所の「JC議会」が五月二十七日に市議会議場で開催され、会員が行政運営の現状など四項目について、約二時間半にわたり大浜長照市長をはじめ市当局と活発な論戦を展開しました。

これは、同会議所が毎月開催する定例会の事業の一環で、五月定例会として模擬市議会の開催となりました。石垣市はこれまで子ども議会や女性議会などを開催してきましたが、このような形で開催は初めてで、市政への理解を深めてもらう良い機会ととらえ、同会議所からの議会開催申し込みに全面的に協力。同議会には、大浜長照市長をはじめ全部課長が出席、傍聴し、質問に対し丁寧に答え、市政への協力と理解を求めました。



の理解を深めてもらう良い機会ととらえ、同会議所からの議会開催申し込みに全面的に協力。同議会には、大浜長照市長をはじめ全部課長が出席、傍聴し、質問に対し丁寧に答え、市政への協力と理解を求めました。

ちゅうちなー安全なまちづくり条例

県・事業者・県民が横の連携を強化し、安全なまちづくりに関する取組を促進して、犯罪のない安全・安心な沖縄県をめざします。

(平成16年4月1日施行)

条例の概要

推進会議を設置して条例を推進します

- 県及び警察署長は、市町村、県民、事業者、民間団体と協働して、推進体制を整備する。
- 県民は、自ら日常生活における安全の確保に努める。
- 事業者は、安全なまちづくりのために必要な措置を講ずるよう努める。

道路・公園・駐車場・共同住宅の防犯性の向上を図ります

- 県は、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する道路、公園等の普及に努める。
- 特定小売店舗の事業者は、犯罪の防止に配慮した構造、設備等を有する店舗の整備に努める。

学校や通学路等での安全対策を促進します

- 県は、児童等に対し、犯罪に遭わないようにするための教育を充実するよう努める。
- 県は、児童等の社会参画活動を推進するよう努める。
- 通学路等の管理者、地域住民、警察署長等は連携して、安全確保のために必要な措置を講ずるよう努める。

観光客の安全対策を促進します

- 知事及び公安委員会は、観光事業者と連携して、観光客の安全を確保するため、必要な措置を講ずるよう努める。

犯罪被害者等が平穏に生活できるように支援します

- 知事及び公安委員会は、共同して、犯罪被害者等の支援活動を適正に行っている民間団体に対し、必要な支援を行うよう努める。

条例の推進と併せて、県民ぐるみで取り組む「ちゅうさん運動」を推進します。





市長のおはようロマンメッセージ
三位一体の改革
真の地方自治を考える

五月になり、五月晴れが続く毎日です。ミンサーのデザインの五と四の文字に合わせ、五月四日からミンサーウェアで八重山の夏を過ごそうということで、私達も公に宣言しながらミンサーウェアに衣替えをしております。

本日は沖繩本島で山中貞則先生の名誉県民顕彰式と県民葬が開催されます。八重山では、与那国町の八重山市町会の下で、三月二十七日に先生を偲ぶ会を開催し、山中先生に対するお別れの式を執り行いました。山中先生は、初代の沖繩開発庁長官ということもあり、沖繩の復帰前後に八重山も含め沖繩に対し大きな功績を残されました。特に農業や土地

改良、現在の畜産の隆盛等をみますと、先生のお力添えがなければ今の八重山はないだろうとさえ思われます。先生の偉大な功績に誠に深く感謝の念を捧げながら、今日の県民葬につきましても八重山から感謝の意を捧げます。

皆さん、連休明けにお気づきでしょうか。庁舎の表、人間の顔で言うところと正面を向いた顔になります。連休の間に生活環境課の職員が主となり、消防職員が応援しボランティアで、ペンキを塗り、綺麗な顔になりました。以前にも火葬場の塗り替えも行って頂いていますが、一五〇万円ほどかかることを、わずかなペンキ代のみで塗り替えを行いました。本職のペンキ屋さんにはかないませんが、職員が自ら行動し、そして知恵をしぼって、自らの職場である庁舎を、綺麗にしたということは評価すべきであり、このようなボランティアをした職員に対し、敬意を表し感謝いたします。

これからの三位一体の改革や真の地方自治を考えると、どの様な公務員が評価されるのか、様々な視点、方面から問われ求められてきます。今の財政の厳しい中で、職員が自ら知恵をだし、この様な取り組みを行いました。今後色々な分野で市民も強く期待しています。このように職場、職員の身近でそれほど費用もかけずに知恵をしぼれば、どういったことができるかということ、一度考えて頂ければ幸いです。

今、厳しい財政事情が背景にあります。どうすれば本当の意味で地方自治が実現できるかということが、各市町村で模索、努力をしているところで。代表的な街として志木市が挙げられますが、市役所のオーナーは市民であるという考え方を基本にし、そこで働く公務員はどういう仕事、考え方をし、公務員として市民の為に役に立っているのかということが、鋭く問われています。志木市の場合、大胆に

も職員の数を大幅に削減し、様々な分野をNPOに任せるということを基本とし、財政的に改善を行っていくようです。石垣市と志木市のおかれている環境は、全く異なりますので同様のことをそのまま行うことはできませんが、考え方、創意工夫等をどう生かすかということは、他市町村の成功例に多いに学んでいく必要があります。

独創的な工夫や発想こそが大事で、街のおかれている状況、市民のニーズを考えると、必ずしも他の街と同じ事ができるとは限りません。参考にするとしても、私達の街づくりは私達の知恵、発想、創意工夫で取り組んでいかなければなりません。そこで問われるのが市民の公僕としての市職員のあり方です。市の公務員は市民生活と直結しており、様々な要望や希望などが直接市役所に集中してくるのが現状です。昨年五月から十二月末まで課長職の職員が、市役所玄関で市民の案内、相談を行いました。今年も市民とのふれあいサービスを開始します。これは基本的に、この様な窓口を将来創ろうという発想が基ですが、同時に市民に対してどのような事ができるか、市民の要望をしっかりと把握してもらいたいという事が根本にあります。こういう中で市民の望む市の公務員のあり方、市役所の形を多様に展望していきたいと思えます。

基本的には自分達の街を創っていくのは、市民と市役所の職員の協働であり、このような中でさらに良い石垣市が建設されていくのです。今後の厳しい財政状況の中で、市民の為に発想や工夫、努力を期待しています。

市長のおはようロマンメッセージ
五月十一日放送分の要旨です。

シリーズ固定資産税とは③

どんな時に届出が必要なの？

こんなとき！



土地及び家屋の所有者が死亡されたとき

相続人代表者指定届出書もしくは固定資産現所有代表者届出書
土地・家屋の所有者が死亡した後、相続登記を行わない場合は、土地・家屋の固定資産税については、相続人全員が連帯して納税義務者となり納付していただくことになり、相続人を代表して納税通知書を受領し納付していただく方（相続人代表者）を指定して届け出ていただきます。そして翌年度から相続人代表者の方へ納税通知書等を送付いたします。

※この届出書は固定資産税の納税に限定したもので、法的に相続が確定するような書面ではありません。

こんなとき！



未登記家屋の所有者が変わったとき

家屋所有者変更届

登記されている家屋は通常、所有権移転登記によって名義が変更されますが、未登記の家屋の場合はこの届出をしていただかないといつまでも旧所有者に課税され続けることとなりますのでご注意ください。

こんなとき！



建物を取り壊したとき

建物減失届

所有する建物を取り壊した場合はこの届出をしていただくか、登記されている建物については建物減失登記をしていただきます。

こんなとき！



住所や氏名が変わったとき

住所・氏名（名称）変更届

こんなとき！



納税管理人を定めたとき

納税管理人申告書

石垣市に固定資産を所有し市外にお住まいの方は、石垣市内に在住の方に納税や税に関する文書の受取りをお願いする納税管理人を定めることができます。

こんなとき！



固定資産税の減免を受けようとするとき

固定資産税減免申請書

貧困により生活のため公私の扶助を受けている方の固定資産や、災害等で著しく価値を減らした固定資産等については税額を減免できることがあります。



お問合せは 石垣市税務課 資産税係
Tel 82-9911 (内線)156・157

**国民健康保険税
徴収員**

ご相談は私達まで
石垣市では、国民健康保険税の納付にあたり、各家庭を訪問し相談や徴収を行う、国民健康保険徴収員がいます。どうぞお気軽にご相談ください。

 喜友名吉江 新川地区 9, 10区	 上地幸江 石垣地区 7, 8区	 中村文代 大川地区 5, 6区	 大工美栄子 登野城地区 3, 4区	 坪井範子 登野城地区 1, 2区
 富名腰美智子 宮良・白保・大里・ 星野・伊野田・大 野地区 20, 21, 22, 23, 35区	 福地香織 大浜・嵩田・名蔵・ 三和・川原・於茂 登・開南地区 19, 13, 14, 30, 31区	 竹富悦子 平得・真栄里地区 18, 34区	 花城充子 美崎町・浜崎町・ 八島町・新川地区 32, 33区	 小波本由美子 新川・新栄町地区 11, 12区

脳血管の病気

脳卒中

脳の血液循環に異常が起こることを「脳卒中(脳血管疾患)」といいます。脳卒中には、さまざまなタイプがあります。

脳梗塞

動脈硬化などにより、脳内の血管が詰まってしまう病気です。

脳出血

脳の血管がやぶれて出血をおこし、手足のしびれや昏睡状態(出血の大きさによる)におちいる。

くも膜下出血

くも膜と脳の間にある動脈にできたコブ(動脈瘤)が破裂して出血をおこす。突然の激しい頭痛や嘔吐をとめない、命にかかわることもある。

一過性脳出血

脳の血流障害によって一時敵に悪くなり、めまい起立、歩行の障害、手足の脱力などを引き起こす。

高血圧性脳出血

高血圧から脳内部がむくみ、頭痛・嘔吐・けいれんなどが起こる。

脳卒中を防ぐ生活法

- 高血圧・動脈硬化・糖尿病を改善する。
- 寒暖差は大敵(血管が収縮し血圧が上昇する)
冬のトイレや風呂場など
- 食物繊維をとって便秘をなくそう!
排便時のりきみが血圧を上げる。
- ストレスは上手に解消しよう!
イライラしたりすると血圧上昇
- 心がけよう禁煙・禁酒
タバコは血管を収縮させる作用がある。

**行政区別でみた生活習慣病 医療費状況
平成15年5月診療分・脳梗塞(国保・外来)**



暑中見舞用郵便はがき

好評発売中

郵便局では、平成16年版暑中見舞用郵便はがきが好評発売中です。

種類は、無地・インクジェット用無地・くぼみ入り・浜辺・田園の計5種類です。

特に、「浜辺」は沖縄の夏のイメージをあしらった海の絵柄となっています。

多数のご要望に応じられるよう準備をしていますが、人気のある商品については売り切れる場合もありますので、早めの購入を呼びかけています。ご購入は、お近くの郵便局、販売所で！

販売は8月27日まで！

売切れ次第販売は終了させていただきます



社協 ふれあい相談室 無料

ふれあい相談所は、あなたの街の気軽な相談所として日常生活での悩みごとや困りごとが相談できる無料の窓口です。相談の秘密は固く守られますのでお気軽に來所ください。 専用電話 88-0540

総合相談

暮らしの中での困りごと・心配事などお気軽に相談ください。

月～金 10:00～16:30

第1・第4火曜日 10:00～17:30

法律相談

法律的な意見・解決を求めている方お気軽にご利用ください。

(司法書士)第1・第3火曜日 13:30～16:30

(弁護士)第2木曜日 13:30～16:30

消費生活相談

クレジット・サラ金・悪質商法等でお困りの方・学習を希望している方お気軽にご利用下さい。

第2・第4火曜日 13:30～16:30

石垣市社会福祉協議会(健康福祉センター内)

20歳になったら、国民年金

安心を支える合言葉です。

国民年金は高齢や事故・病気で障害が残ったときなど、私たちの生活が傾なわれることのないよう、前もってみんなで保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。

日本国内に住んでいる20歳から60歳になるまでのすべての方が加入することになっています。

学生の皆さんも国民年金に加入し、保険料を納付することが義務づけられています。

将来はもちろん、在学中も安心できる生活のために、国民年金に必ず加入しましょう。



八重山戦争マラリア犠牲者追悼式 石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式

六月二十三日は、「慰霊の日」に当たります。石垣市では、平成十六年八重山戦争マラリア犠牲者追悼式並びに「平成十六年石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式」を左記により執り行いますので、お知らせいたします。

平成十六年六月二十三日(水)

○八重山戦争マラリア犠牲者追悼式 午後三時より

八重山戦争マラリア慰霊之碑前(パンナ公園南入口から約六十メートル)

○石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式 午後四時より

八重守之塔(パンナ公園南入口)

※当日は左記のとおり貸切バスを運行致しますので、ご利用ください。

○八重山戦争マラリア犠牲者追悼式

白保(白保小学校)午後一時五〇分発

○石垣市戦没者追悼式及び平和祈念式

白保(白保小学校)午後二時五〇分発

※順路は同じです。

白保(白保小学校前) ↓ 宮良(いっぶく食堂前) ↓
大浜(旧大松商店前) ↓ 平得(田本ストア前) ↓
登野城(下地脳神経外科前) ↓ 登野城(石垣ケーブルテレビ前) ↓ 市役所北 ↓ 平和祈念資料館北 ↓ 新川(グリーンランド南) ↓ 新川(マイツバ御嶽前) ↓
石垣(やまみやスーパースト) ↓ 石垣(元NTT東) ↓
八重山戦争マラリア犠牲者之碑

経営者にも退職金を！ 小規模企業共済制度

小規模企業共済制度とは、小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度といえるものです。

安心・確実な国の共済制度

掛金にも共済金にも税制上のメリット

ライフプランにあわせた共済金の受取方法

事業資金等の貸付制度も充実

国がつくった共済制度だから安心・確実です

- 小規模企業共済法（昭和40年法律第102号）に基づいた制度です。
- 国が全額出資している中小企業総合事業団が運営しています。
- お預かりする掛金は、将来お受け取りいただく共済金等の原資に全額充当されます。（制度運営経費は、国により賄われています。）
- 全国で約130万人の方が加入しています。（平成14年度末現在）
- 共済金・解約手当金の受給権は、差押禁止債権として保護されています。（国税滞納処分等により差し押さえられる場合を除きます。）



加入できる方

- 常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主及び会社の役員
- 事業に従事する組合員が20人以下の企業組合の役員
- 常時使用する従業員が20人以下の協業組合の役員

掛金

- 掛金月額が1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。（半年払や年払もできます。）
- 掛金は増額・減額ができます。（減額には一定の要件が必要です。）
- 掛金は加入された方ご自身の預金口座からの振替となります。

石垣市で9年ぶりの開催！

夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

日時：7月22日（木）午前6時から
場所：石垣市総合運動公園陸上競技場
（雨天時：同公園内総合体育館）

- 体操指導／多胡肇 先生
 - ピアノ伴奏／名川太郎 先生
- 主催／日本郵政公社沖縄事務・NHK沖縄放送局・
沖縄ラジオ体操連盟
- 後援／石垣市・石垣市教育委員会

参加は自由ですので、皆さまお誘い合わせの上、奮ってご参加ください。



まるごと沖縄クリーンビーチ 2004

平成16年6月20日（日）から7月19日（海の日）をキャンペーン期間として「まるごと沖縄クリーンビーチ2004」と題した県下一斉の海岸清掃が実施されます。

実施日時・場所については、新聞・ポスター等で発表されることとなっておりますので皆様の参加協力宜しくお願い致します。

【問合せ】

- まるごと沖縄クリーンビーチ実行委員会事務局
- 第11管区会場保安本部 海上環境課

Tel/Fax 098-861-5839



市民による市民のためのリサイクル

第30回青空リサイクル市!

まだ使えるものをごみにしていませんか? 不用品利用でゴミの減量化を! 個人や友人、お隣、地域、同級生、職場など多数の参加をお待ちしています。

日時 平成16年6月27日 午後2時～午後4時

場所 浜崎緑地公園 雨天の場合は7月4日(日)

【問合せ】 石垣市生活環境課 Tel:82-1285

出店募集

出店料は無料です
電話受付もいたします
リサイクルでゴミ減量

放送大学学生募集

学部学生(教養学部)

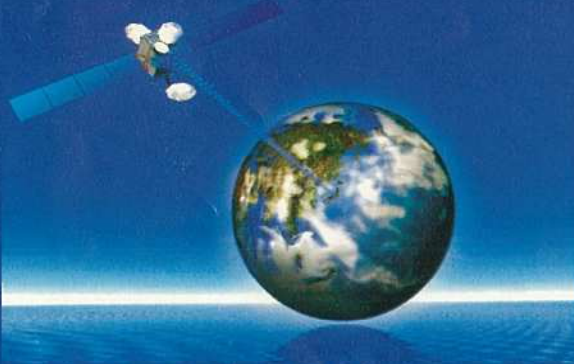
平成16年6月15日～8月31日 平成16年10月入学

大学院学生(修士科目生)

平成16年6月15日～8月31日 平成16年10月入学

大学院学生(修士全科生)

平成16年9月1日～9月14日 平成17年4月入学



放送大学についてのお問合せ
放送大学沖縄学習センター(琉球大学構内)
電話 098-895-5952

内閣総理大臣名の書状を贈呈します

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

なお、請求期限は、平成17年3月31日までです。

ご本人または御家族などからのご連絡をお待ちしています。

【問合せ先】

総務省大臣官房管理室 Tel:03-5253-5182

石垣市民生活課 Tel:82-1253

平成16年度

「青少年の深夜はいかい防止」作文募集

平成16年度「青少年深夜はいかい防止県民一斉行動」の取り組みの一環として、青少年の声(作文)を募集しています。たくさんのご応募をお待ちしています。

【テーマ】

- ・「深夜はいかい」について
- ・「わが家の家族だんらん」について
- ・「シンデレラタイム」又は「わが家の門限」について

【応募対象】 中学・高校生

【締め切り】 6月18日(金)まで

【応募】 作文は400文字詰原稿用紙3枚以内とすること

【提出・問合せ先】石垣市青少年センター(Tel:82-1116)

但し、各中学校、高校で取りまとめて提出のこと

青少年育成ボランティア募集

7月16日の県民一斉行動における夜間街頭指導のボランティアを募集しています。

【申込期間】6月25日(金)※期限厳守(Fax可)

【申込先】青少年センター(Tel:82-1116 Fax兼用)

【申込方法】所定の用紙での申込みが必要ですので青少年センターまで申込みをしてください。

※名簿に名前を記入された方は傷害保険が適用されます

夏の交通安全運動の作文募集

夏の交通安全に関する作文を募集します。優秀な作品は7月9日に行われる夏の交通安全運動出発式で発表していただきます。

【テーマ】交通安全について

【応募対象】小学生のみ

【締め切り】6月18日(金)まで

【応募】 作文は400文字詰原稿用紙3枚以内とすること

【提出・問合せ先】石垣市青少年センター(Tel:82-1116)

但し、各小学校で取りまとめて提出のこと

港湾ターミナル内

事務所賃借者募集

石垣市で管理する浜崎町港湾ターミナル内事務所賃借者を下記のとおり募集いたします。希望者は7月20日(火)までに都市建設部港湾課業務係までご連絡ください。

【問合せ】 都市建設部港湾課 業務係 Tel:82-4046

	部屋	面積(m ²)	月賃料(円)	入室可能
浜崎町港湾ターミナル 1階	事務所B	54.23	96,800	平成16年6月より
浜崎町港湾ターミナル 1階	事務所G	54.52	97,318	平成16年6月より

児童手当の現況届は **6月30日(水)** まで!

6月は児童手当現況届の月です。まだ提出していない方は、お急ぎください!!

児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。この届は、毎年6月1日における児童の養育状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するための大事な届です。

現況届の提出が遅れると、受給資格があっても6月以降の手当てが差し止められますのでお忘れのないよう提出してください。

【提出先】 石垣市児童家庭課（公務員の方は勤務先へ）

【提出期限】 平成16年6月30日（水）まで

【受給者の状況/必要な書類等】

- 受給者が厚生年金等に加入している方（国民年金加入者は必要ありません）
 - ・健康保険被保険者証（保険手帳のコピー）、又は年金加入証明書（事業主の証明印必要）のどちらかを提出してください。
- 平成16年1月1日現在、石垣市以外に住んでいた方
 - ・平成16年1月1日現在、住んでいた市町村より平成16年度児童手当用所得証明書を取り寄せて提出してください。（所得制限があるため、所得額を判定するために必要です）
- 請求者と児童の住所が異なる場合
 - ・児童が他の市町村に住んでいる場合のみ児童の属する世帯全員の住民票の写し（住民票謄本）
 - ・監護申立書（児童家庭課窓口で準備してあります）
- すべての受給者
 - ・印鑑をお持ちください
- 公務員になった方
- 児童を養育しなくなった方
- サラリーマンの方で特例給付・法附則第8条受給者の方が厚生年金を脱退した場合
 - ・支給事由消滅届の提出が必要です

印鑑を持参のうえ児童家庭課窓口で手続きを行ってください

※すでに提出済みの方は必要ありません。

【問合せ】 児童家庭課子育て推進係 [Tel:82-1704（直通） 82-9911（内線243）]

※4月号の広報で児童手当の支給対象年齢の引き上げについてお知らせをしましたが、法律が施行されていないため申請の受付はまだしてありません。手続きに関する詳細につきましては、後日お知らせをしますのでご協力をお願いします。



**土地改良賦課金を
早めに納めましょう**

土地改良賦課金の徴収は、賦課したすべての農家から徴収しなければなりません。一人の未納者があっても土地改良区全体としては公平の原則が維持できなくなります。

賦課金は土地改良工事の際、工事金として公庫から借り入れたものであり、公庫へ返済しなければなりません。また、土地改良区も賦課金によって運営されており、収納率の低迷により非常に危機的な状況にあり、組合員の皆様のご理解を頂き、賦課金納入にご協力下さいますようお願い致します。

【納入場所】

宮良川土地改良区事務局(市農林水産部むらじく課内)

【問合せ】

宮良川土地改良区
電話 八二九九一
(内線三四九三六)

**6月は、市・県民税一期分の納期です。
納税は便利で安心”口座振替”をご利用下さい。
ありがとう、あなたの税で明るい社会**